

第5章 戦略的プロジェクト

本計画で優先的・重点的に取り組んでいくものを戦略的プロジェクトとしてまとめています。具体的には、地域の環境資源を活かした自然と共生する低炭素なまちを目指す「エコガーデン・プロジェクト」と、第1次計画で提案した「地域の環境づくり」をさらに全市的に広めていくための「ボトムアップと協働による環境活動プロジェクト」となります。

第1節 エコ・ガーデンプロジェクト

1 プロジェクトの目的

■自然と共生する低炭素なまち「エコガーデン」を目指して

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。本市では平成10年3月に「地球温暖化防止都市」を宣言して以来、三島市環境基本条例及び第1次計画を通して、地球環境の保全を視野に入れた施策を推進してきました。さらに、本計画においても、これら施策をより効率的かつ着実に進めるため、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」（第6章）を構成の一つに据えています。

地球温暖化問題は待ったなしに早急な対策が求められていることから、自治体としても、これに応えた具体的かつ実効性のある取り組みが重要です。

そこで本市では、地球温暖化の主要原因である二酸化炭素に着目し、排出量の削減や自然の吸収力向上を重点に置いたまちづくりとして、地域の環境資源を活かした、自然と共生する低炭素なまちを「エコガーデン」と定義し、重点プロジェクトに位置づけます。

2 プロジェクトの特徴

■更なる「環境先進都市」を目指すためのまちづくり

本市は「地球環境大賞」の受賞などを通して、「環境先進都市みしま」や「街中がせせらぎ」などのイメージが定着してきました。今後もより一層飛躍していくためには、地球環境への負荷の低減と社会の持続的発展の両立を将来に向け築き上げていく必要があります。そこで、「エコガーデン」を持続可能な社会の実現に挑戦する本市の姿として各主体の共通目標に掲げ、さらなる環境先進都市を目指したまちづくりを進めます。

■健康づくりへの貢献

環境は現在及び将来世代の人の健康に多大な影響を及ぼすことから、環境の保全と健康は相関関係にあります。本プロジェクトでは、自然と共生する低炭素なまちづくりを通して健康を守ることはもとより、環境にやさしい様々な活動を推進することで市民の健康づくりを助長し、三島市健康増進計画の推進に貢献します。

■「ガーデンシティみしま推進事業」との連携

本市では、花と緑と歴史・文化が融合したまちづくりを総合的に進める「ガーデンシティみしま推進事業」に取り組んでいます。この事業は、環境面を包括した全市的なまちづくりを目指すものであることから、プロジェクトの推進に当たっては、本事業と連携を図り、相互に補完し合う中で施策の効果的な実施を図ります。

3 プロジェクトの視点

■地域の環境資源の活用

本市の特徴である市街地の湧水や緑地、箱根西麓の森林、歴史や文化的な遺産、地域固有の特産物などの環境資源のほか、各世代への環境教育、地域住民やボランティアによる環境活動などを最大限活用したプロジェクトとします。

■市民ニーズの反映

「平成23年度三島市市民意識調査」で将来像として第2位にあげられた「自然や環境にやさしいやすらぎのある都市」を念頭に据え、「第2次三島市環境基本計画に関する意識調査」で満足度が低く、かつ推進や改善への重要度が高い施策に掲げられている「地球温暖化」や「みどり」など、市民ニーズを十分に反映したプロジェクトとします。

4 プロジェクトの基本方針

エコガーデン・プロジェクトは、地球温暖化から未来の郷土を守るため、市民や事業者と協働し、自然と共生する低炭素なまちを目指すプロジェクトです。

この推進に当たっては、二酸化炭素の排出量を極力抑えた低炭素社会の実現、吸収力を高める自然との共生、地域資源の活用と循環を基本方針に据え、私たちが住む「郷土・三島」を大きな1つの庭に例え、環境にやさしい庭として、4つのエコガーデン・プロジェクトに取り組みます。



1 低炭素な暮らしのエコガーデン

家庭部門や業務部門などからの温室効果ガス排出量が著しく増加しているため、まずは私たちの暮らしの場である家庭、仕事をする場であるオフィスなどでの生活を徹底的に低炭素化することを目指します。また、私たちの安全で快適な暮らしを支える道路や公園などの公共空間でも、できる場所からすぐにできる低炭素化の取り組みを進めていきます。さらに、エコタウンなど低炭素化のモデル地区を設定することにより、低炭素なまちづくりを先進的に進めます。

このような環境に配慮した家庭やオフィスをまち全体に広げていくことで、低炭素な暮らしができるエコガーデンをつくれます。

(1) 市内に広げるエコハウス&エコオフィス

①建物・敷地の低炭素化

まずは建物自体や建物外部の環境を低炭素化することが必要です。そのため、建物の高気密・高断熱化などを進めるとともに、省エネルギーにつながる屋上緑化・壁面緑化や緑のカーテン、生け垣の設置、工場敷地の緑化など、建物と敷地の両面で低炭素化を推進します。

②設備・機器の低炭素化

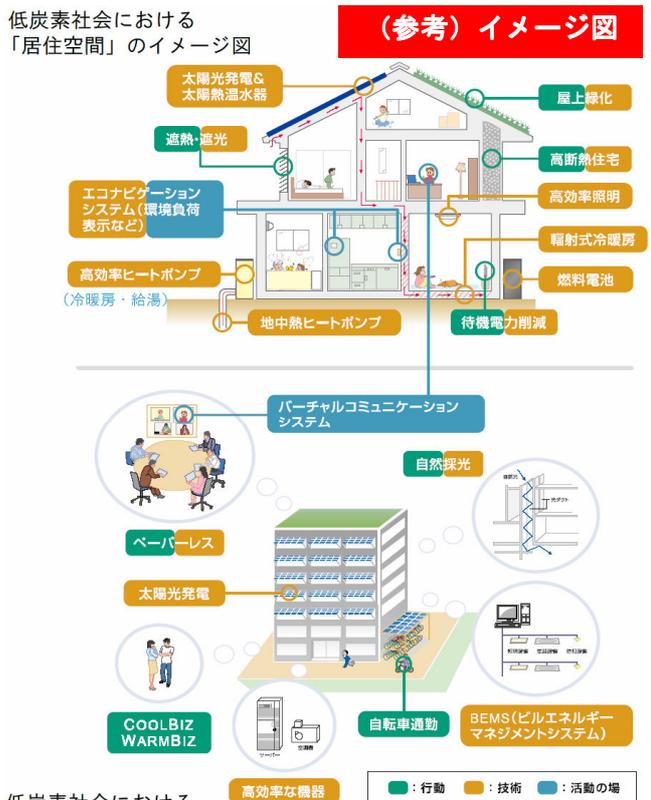
私たちが生活や事業活動で利用するエネルギーを少なくするためには、設備や機器類の低炭素化を徹底的に図る必要があります。そのためには、まず省エネナビやHEMS（ホームエネルギー管理システム）・BEMS（ビルエネルギー管理システム）などを導入し、エネルギーの見える化を進めて現状を知ることが重要です。その上で、太陽光や太陽熱利用など再生可能エネルギー、高効率給湯器や国の省エネルギー基準を満たすトップランナー家電などの設備・機器の導入を進めます。

③低炭素化情報の提供

市民や事業者が自分自身で判断し、低炭素な活動を行うことができるよう、低炭素化に関するあらゆる情報を一元的に提供するしくみをつくるとともに、あらゆるケースに応じた適切なアドバイスができる窓口をつくります。

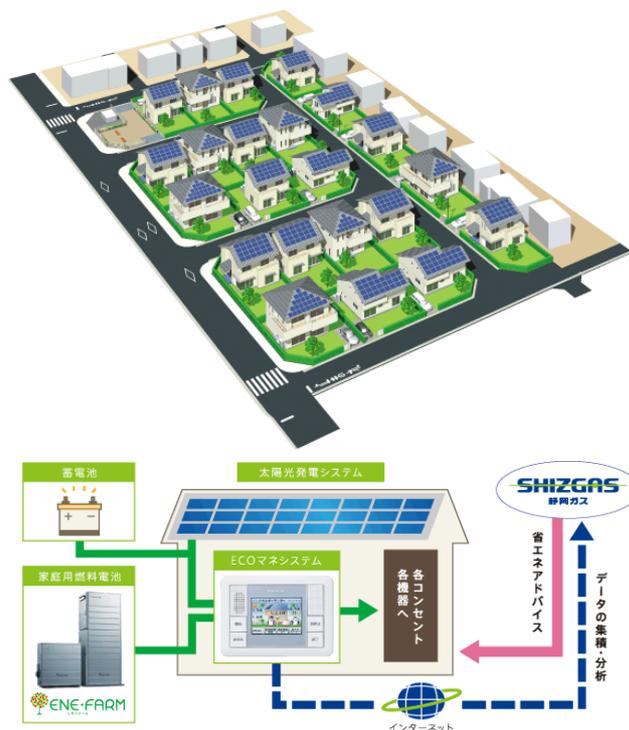
④低炭素先進モデルづくり

再生可能エネルギーや省エネルギー施設などをまずは市有施設に積極的に導入し、市民・事業者が自由に見学できるようなしくみづくりを行い、普及啓発を進めます。また、自然と共生する低炭素なまちの先進モデルとなるようなエコタウン地区の設定や、また、地中熱利用システム導入などの先進モデルづくりを行います。



エコライフスクエア三島きよずみ

静岡ガス株式会社は、低炭素社会の実現に向けた取り組みとなる、低炭素型タウン「エコライフスクエア三島きよずみ」を、三島市清住町に建設しました。本事業は、環境省が募集した「チャレンジ25 地域づくり事業」にも採択され、三島市が掲げる環境先進都市計画の実現にも貢献しています。各戸に家庭用燃料電池「エネファーム」や太陽電池を設置し、さらに一部の住宅に蓄電池を導入することによりエネルギーの“地産地消”モデルを構築しています。燃料電池・太陽電池・蓄電池の3電池が同時に設置される住宅の販売は国内初、また、家庭用分野でのCO₂ 排出権取引も国内初となっています。



【資料：静岡ガス株式会社ホームページ】

(2) できる場所から即実践・エコ公共空間

①屋外照明などの低炭素化

私たちの安全で快適な暮らしを支えるため、道路や公園、広場などの公共空間では街灯や誘導灯、表示灯など多くの照明機器が使用されています。これらの照明機器を再生可能エネルギーや省エネルギー型の機器にすることで、多くの電力を削減できることから、例えば街灯として使用されている水銀灯をソーラーLED 街灯や太陽光と風力のハイブリッド型 LED 街灯に更新することなどを検討していきます。また、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの街灯は独立電源であるため、災害時にも役立つことができます。

②スペース活用による低炭素化

市営駐車場や公衆トイレの屋根など、現在は利用されていない公共スペースを最大限活用し、太陽光発電や風力発電の設置などを行います。

2 歩くのが楽しいエコガーデン

市内各所で交通混雑が発生するなど、自動車の利用による環境への負荷が増加しています。しかし、市街地を中心にせせらぎ回遊ルートやレンタサイクルの整備など、徒歩や自転車による移動を楽しむ環境も徐々に整備されてきていることから、今後は自動車から徒歩や自転車、公共交通機関などへのシフトを進めるとともに、環境にやさしい低公害車を飛躍的に普及させるなど、歩くのが楽しいエコガーデンをつくりまします。

(1) 徒歩・自転車優先のまち

① 徒歩・自転車優先ルールづくり

徒歩や自転車による移動を最優先することをエコガーデンの基本理念として掲げ、市内外に広くアピールします。また、イベントなどにおける自動車乗り入れ禁止区域（歩行者天国）を設定するなど、歩行者優先のゾーニングを行います。

② 歩くきっかけづくり

市民や観光客が市内を自分の足で歩きたくなるような、魅力的なきっかけづくりが必要です。健康を意識し積極的に歩くように動機づけるためにも、市街地中心部に設定されている「せせらぎ回遊ルート」の利用を促進するほか、新たなウォーキングコースの設定、ウォーキング路の整備及び案内板・サインの整備、ウォーキングマップ・お立ち寄り処の整備などにより、自然とのふれあいを楽しみ、仲間づくりのできるミニエコツアーや様々なウォーキングイベントを通して、歩くきっかけづくりを行います。

③ 徒歩・自転車の利用環境の向上

徒歩や自転車による移動を推進するためには、歩いたり自転車に乗りたいたいと思うような環境整備が不可欠です。そのため、歩道や自転車道の整備を行い、徒歩や自転車の利用環境を向上させます。また、リサイクル自転車のレンタサイクルの実施、太陽光パネルを装備したソーラー駐輪場の整備及び電動アシスト自転車の貸し出しなど、市民が自転車を利用しやすい環境の充実に図っていきます。



(参考) ソーラー駐輪場

【資料：三洋電機株式会社ホームページ】

(2) 公共交通が便利なまち

① 鉄道やバスの利便性の向上

JR 東海道本線・東海道新幹線や伊豆箱根鉄道は、低炭素なまちづくりに欠かせない公共交通です。鉄道の利用を促進するため、自転車を車内に持ち込めるサイクルトレインの運行などを検討します。

また、今後の高齢化社会を考慮すると、身近な公共交通であるバスの重要性が今後も高まってくると考えられます。そこで、JR や伊豆箱根鉄の駅を結節点として、コミュニティバスの充実や市内の生活交通バス路線の維持を図ります。

(3) 低公害車の走るまち

① 公用車への率先導入

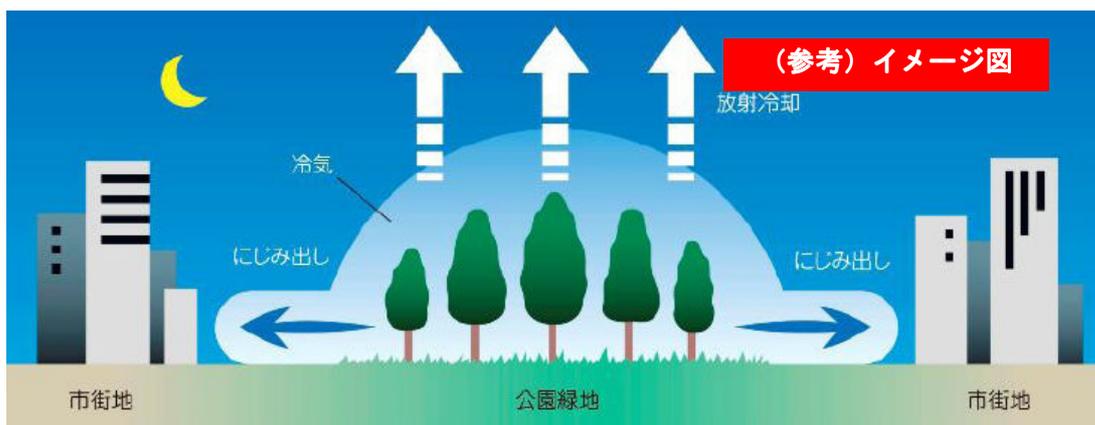
有害な排気ガスの出ない電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車などの低公害車を、公用車として積極的に導入します。

② 家庭や事業者への拡大

家庭や事業所への導入を後押しするため、低公害車の普及啓発を図るとともに、低公害車購入補助の検討、電気自動車の急速充電ステーションの設備設置の支援などを進めます。

3 自然の恵みを活かしたエコガーデン

市内には箱根西麓の森林のほか、楽寿園や三嶋大社などの緑地が分布しています。これらの緑は、水源涵養や動植物の生息・生育地としてだけではなく、二酸化炭素の吸収源という大きな役割を果たしています。また、市街地の緑や湧水河川は、周辺よりも温度が低いクールスポットを形成しています。クールスポットは、市街地に冷たい空気を供給することから、ヒートアイランドの緩和に効果があるといわれています。これらのことを踏まえ、緑や水、風などの自然の恵みを上手に利用した環境にやさしいエコガーデンをつくります。



【資料：ヒートアイランド対策ガイドライン（環境省）】

(1) 心地よいクールスポットづくり

①クールスポット探しやイベントの実施

まずは市内のどの場所がクールスポットになっているかを調べる必要があることから、市民との協働による調査や場所の認定などを行います。これらの成果をもとにクールスポットマップの作成を行うとともに、クールスポットを活用するためのイベントも併せて行います。

②クールスポットづくり

クールスポットとなっている湧水や緑地を大切に維持管理していくとともに、新たなクールスポットを徐々に増やしていくため、学校校庭の芝生化や透水性舗装の整備、街路樹や緑道などの整備を図っていきます。

(2) 二酸化炭素の吸収促進

①森林・緑地の管理

二酸化炭素の吸収を促進するためには、森林や緑地が健全な状態で管理されていることが必要です。そのため、間伐の実施や林道の整備を行うとともに、担い手不足を補うための森林ボランティアの育成を図ります。また、公園や緑地の樹木についても適切な管理を行います。

②木材の利用促進

森林資源が循環する持続可能な林業をサポートするため、公共施設や住宅などへの木材及び間伐材の積極的な利用を行います。

4 地域で循環するエコガーデン

箱根西麓に広がる農地では、三島ブランドの農産物などが生産されています。これらの農地を保全するとともに、輸送にかかるエネルギーや食の安全性などを考慮すると、市内の農産物の地産地消や旬産旬消を行うことが望ましいと考えられます。また、廃食用油などから精製されるバイオディーゼル燃料や生ごみの堆肥としての再利用などは、地域内で循環するエネルギー資源となります。さらに、太陽光発電システムの導入の検討を進めることなどにより、エネルギーの地産地消を進めます。

このように、地産地消・旬産旬消や食育の推進、地域エネルギー資源の活用により、地域内で循環するエコガーデンをつくります。

(1) 地域で守り育てる農産物

①地産地消や旬産旬消の拡大

地産地消や旬産旬消を推進するため、地元農作物の学校給食への積極的な導入や、三島ブランド野菜などの市内観光施設や飲食店などへの流通を拡大していきます。

②食育の推進

市民自らが進んで地産地消・旬産旬消を行うことができるよう、幼児から大人まで各年代層に合った食育を推進します。

(2) 地域で循環する資源・エネルギー

①廃食用油や生ごみの活用

私たちの暮らしの中でごみとして出される廃食用油や生ごみは、バイオマスエネルギーや資源として活用することができます。学校給食や家庭で発生した廃食用油はバイオディーゼル燃料として精製し、軽油の代替燃料として公用車などに利用していきます。生ごみについても、コンポスト・ぼかし容器や生ごみ処理機の購入補助を行い、生ごみの堆肥化を進めるとともに、生ごみ減量・堆肥化システムの検討を進めます。

②地域エネルギーの活用

今後は地域でエネルギーを生産し、地域で消費する、いわば「エネルギーの地産地消」も求められると考えられます。そのため、地中や地下水、湧水、河川水などの地熱を利用するシステムの調査研究や、耕作放棄地や遊休農地などへの太陽光発電システム導入の検討など、地域エネルギーを活用するための検討を進めます。

第2節 ボトムアップと協働による環境活動プロジェクト

1 環境活動を支える環境教育 10年の実績

(1) 世代間をつなぐ点から線への環境教育

身近な地域から地球規模に至る環境保全に対する自治体の役割として、市民・事業者の環境に対する環境保全意識を高め、自発的な行動に誘導していくことが重要です。そのためには、環境教育をある世代に特定し、点として捉えるのではなく、幼児から大人までの各世代につながる、点から線への環境教育が不可欠です。

そこで、本市では環境教育の理念として、幼児には「環境への意識の芽生え」、小学生には「行動意欲の醸成」、中学生には「自発的行動の誘導」、そして高校生以上の大人には「リーダー性の発揮」を掲げ、各世代が次の段階にステップアップするための環境教育に取り組んでいます。

(2) ISO14001 の活用

本市では平成12年にISO14001の認証を取得することにより、行政自ら率先して環境配慮を実践するとともに、市民・事業者に対する環境配慮の普及・拡大に努めてきました。また、ISO規格に基づく環境マネジメントシステムの導入は、自治体の環境行政に「検証と見直しによる継続した発展」という新たな風を吹き込みました。

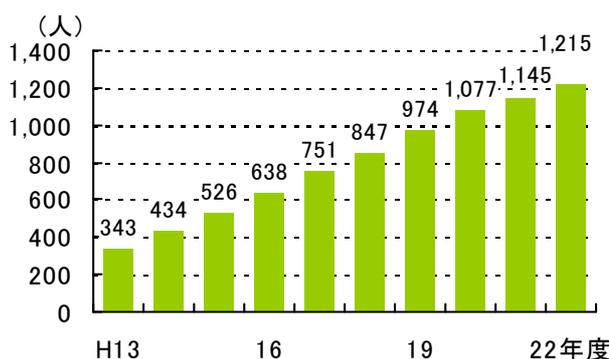
①そよ風環境学習・環境読本

平成15年以降はISO14001の認証適用範囲に公立の小中学校を加え、すべての公立保育園、幼稚園、小学校、中学校が認証適用範囲となったことを契機に、園や学校の授業で行う環境教育を環境マネジメントシステムに則って管理することにしました。目標を設定した計画的な環境教育の実施はもとより、小中学校では環境学習出前授業として「そよ風環境学習」の実施、毎年、小学校4年生に補助教材として作成した「環境読本」を配布するなど、授業における環境教育や教材の支援、開発に積極的に取り組んでいます。

(3) 環境を考え行動するリーダーの育成

戦略的な環境政策の一つとして、「環境を考え行動するリーダーの育成」を環境教育の目標に据え、将来の環境ボランティアの育成を目指し、重点施策として取り組んでいます。

本市では以下に示すように、子どもから大人までの各世代に応じた、つながりと発展性のある環境教育に取り組んでいるところですが、今後は、高齢化社会に応じ、自然や生態系、環境美化、自然エネルギーなど、さまざまな分野で即戦力となる専門的なリーダーの育成を進めていきます。



環境リーダー延べ養成人数

【資料：環境政策課】

①環境教育幼保一元化

幼稚園や保育園の園児のために、保育園保育士と幼稚園教諭が共同で環境教育プログラムや教材を開発することにより、環境教育の幼保一元化を進めています。

②小学生環境探偵団

小学生には毎年、全14小学校から42人程度の児童を募って、環境探偵団を結成し、さまざまな環境体験学習などを行っています。

③中学生環境リーダー研修

中学生には毎年、市内の中学校の生徒、30人程度を対象に、中学生環境リーダー研修を開催し、環境ボランティア体験や環境行動宣言など、環境活動への意欲を培う研修を行っています。

④市民環境大学・ストップ温暖化推進員養成講座

高校生以上の大人を対象に、より専門的な知識の取得とエコリーダー（環境ボランティアのリーダー）を育成する市民環境大学や、その修了生であるエコリーダーなどを対象に、地球温暖化防止活動のためのストップ温暖化推進員養成講座を実施してきました。

2 環境教育の成果にみる環境活動の広がり

(1) 線から面に広がる環境行動

世代間のつながり、発展を目指した環境教育10年の積み重ねにより、日常生活や事業活動ではエコライフやエコオフィスとして、また、学校では児童・生徒が自主的に実践するエコスクールとして環境行動が着実に広がってきました。

①家庭版環境 ISO 認定制度「エコパートナー」

日常生活の中で継続的に環境にやさしい行動を実践している世帯を「エコパートナー」として本市が認定する家庭版環境 ISO 制度は、保育園や幼稚園の保護者、女性団体を中心に広がり、延べ831世帯（平成23年3月末現在）が認定を受けています。

②学校版環境 ISO 認定制度「エコスクール」

公立小・中学校への ISO14001 認証適用範囲の拡大に伴い、児童・生徒が独自に環境 ISO 活動を行う学校を「エコスクール」として認定する「学校版環境 ISO 制度」を本市と教育委員会が開始し、平成15年度に北上中学校が第1号の認定を受けました。以来、小学生環境探偵団や中学生環境リーダー研修の修了生がリーダーシップを発揮する中で着実に増え、中学校から小学校に広がりました。平成20年度までに市内の全ての公立小中学校21校がエコスクールに認定され、継続した環境活動に取り組んでいます。

③中小事業所へのエコアクション21認証・登録

本市が率先して ISO14001 の認証を取得したことにより、市内企業への環境マネジメントシステム導入の波及効果はありましたが、小規模事業所には取得経費などが壁になっていました。そこで、より少ない負担で環境マネジメントシステムが構築できるエコアクション21（環境省がガイドラインを定め、提唱している認証・登録制度）の取得を支援するため、短期間で効率よくエコアクション21を認証取得することができるエコアクション21取得支援セミナーを三島商工会議所と連携する中で実施しています。

(2) 地域に根づく環境活動の輪

各世代における環境教育が実施されたことにより、環境意識が醸成され、家庭や職場などで環境にやさしい行動が浸透してきました。同時に郷土の環境のために活動する意欲が生まれ、環境ボランティア活動の輪が着実に広がってきました。

①アダプトプログラム（里親制度）

三島駅前をいつもきれいにし、本市を訪れる方々を気持よくおもてなしをしようとする試みとして、市民と行政が協働で進めるまち美化プログラムである「アダプトプログラム（里親制度）」を実施し、市民の方々などが三島駅南口駅前広場の里親となり、継続的に清掃活動を行っています。

②ごみ拾いツアー

歩行喫煙禁止条例（現在は、路上喫煙の禁止に改定）が平成18年4月から施行されたことに伴い、自分たちの街は自分たちの手できれいにしようとして、毎月第1土曜日を「ごみ拾いツアーの日」として、市民や本市職員がボランティアで三島駅から市役所までの約1kmの間のさまざまなルートのごみ拾いを行っています。

③森の小さなダムづくり

箱根西麓の緑あふれる森林は、水源涵養や治山治水といった重要な役割を担っています。この自然を守り育てていくために森林を間伐し、その間伐材で山の谷筋に小さなダムを造る「森の小さなダムづくり」を親子で参加できる森林ボランティア活動として、定期的を実施しています。

(3) 環境リーダー活動の定着と発展

本市では、環境を考え行動するリーダーの育成を目指し、平成13年度から7年間続けてきた「市民環境大学」により、多くのエコリーダー（修了生から本市が認定）を育ててきました。現在、エコリーダーは環境ボランティアの先導役として各分野で活躍していますが、今後さらに、さまざまな活動が生まれるよう受け皿づくりなどの支援に努めます。

①地域環境情報誌「エコライフみしま」

平成14年度から、エコリーダーを中心とする市民ボランティアが編集スタッフとなり、地域環境情報誌「エコライフみしま」を作成し、年2回、本市の広報紙に折り込み、各世帯に配布しています。「市民がつくる市民のための環境情報誌」を編集方針に、市民の関心の高い環境問題や地域で行われている環境保全活動などをクローズアップし、地域の環境への興味が湧くよう工夫を凝らしています。

②ストップ温暖化推進協議会

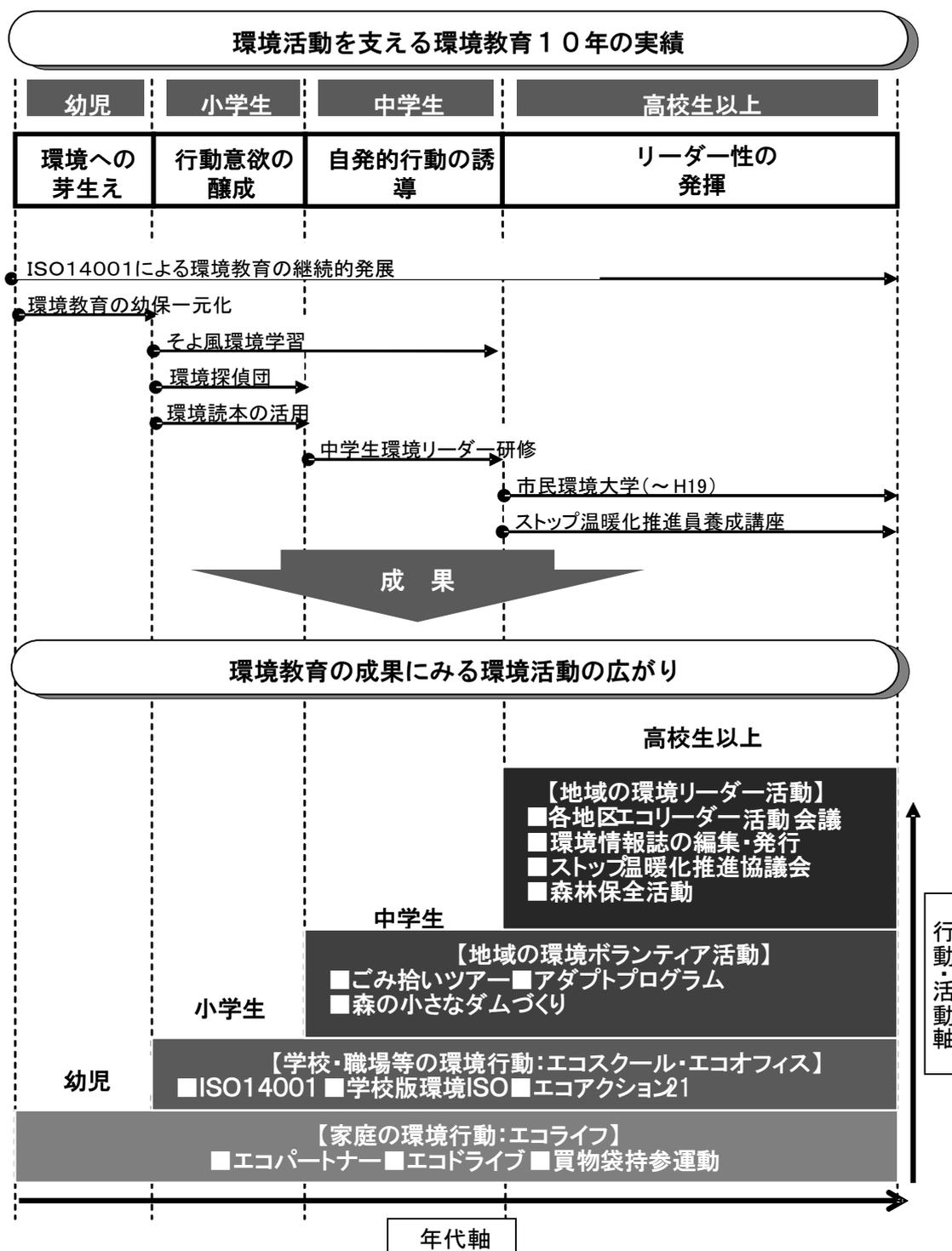
地球温暖化防止に向けた活動を市民に広めるボランティアスタッフとして、養成講座を受講し修了した32人のストップ温暖化推進員が自主的に「ストップ温暖化推進協議会」を設立し、エコセンター（旧三島測候所を整備した環境学習・環境活動の拠点施設）を中心に地球温暖化防止イベントの実施、啓発物品の作成・展示、講演会のほか、自治会や市民団体などへの出前講座などの活動を展開しています。

③地区別のエコリーダー活動会議

「地域の環境は地域で守り育てる」ことを合言葉に、市民環境大学を修了したエコリーダーの

第5章 戦略的プロジェクト

有志がそれぞれ市内4地区に分かれ、「エコリーダー活動会議」として活動を始めました。同会議では、地域でできる環境活動について検討し、平成19年度からそれぞれの地区で提案に基づいた活動が始まりました。現在では、エコリーダーを中心とした地域環境活動の試行を通じて徐々に活動の輪が広がり、地域に住む人たちが一緒になって参加する、地域主体の活動として活発化しています。具体的には、ごみ拾いを兼ねた名所、旧跡めぐり、地域の花壇づくり、幼稚園児との野菜づくり、小学生向け環境出前講座、里山自然観察会、環境パトロール、公民館まつりにおけるエコ活動発表など、それぞれ特徴的な活動を展開しています。



3 みんなで育てる環境活動

(1) 第2次計画のねらい(ボトムアップと協働)

地球規模で環境の悪化が深刻化している中、本市の良好な環境を次世代に引き継いでいくことは私たちの責務です。市民一人ひとりが、まず自分たちの住む身近な環境に目を向けること、そして、地域の環境は地域で守り、育てるといった視点に立ち、自ら行動を実践していくことが大切です。このため、第1次計画では「地域の環境づくり」として、地域における環境活動を段階的に拡大していくしくみを示し、これに基づいた計画的な推進を図ってきました。第2次計画では、地域の環境活動をさらに活性化させていくとともに、新たな活動を掘り起こし、地域のみんなで盛り上げ【ボトムアップ】、継続できるよう【協働】、そのしくみを提案します。

(2) ボトムアップへの誘導

地域の環境を地域で守り育てるためには、地域の環境を愛する心とさらに良くしていこうとする意欲が必要です。そのためには、今、地域で何が行われているか、何が地域でできるかを知る機会や手段が必要になります。

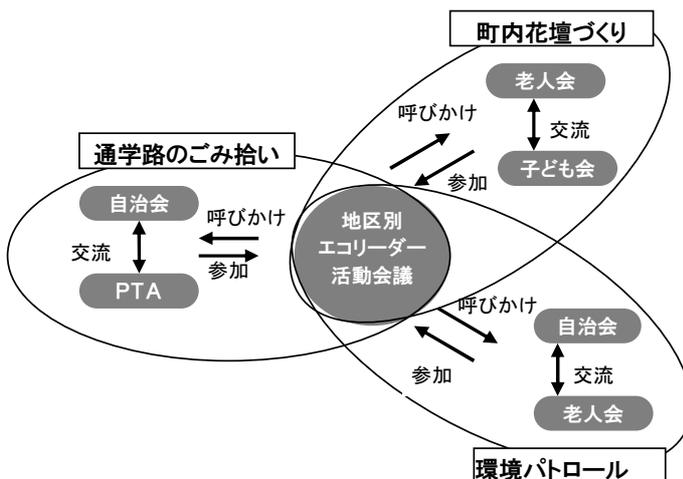
①小学校区別「地域づくり市民会議」(活動の情報発信)

平成23年度から地域の課題は地域で解決する地域力を発掘するため、小学校区を単位に小学校区別「地域づくり市民会議」を開催しています。この会議は、小学校区内の自治会やPTA、子ども会、老人会などのさまざまな団体の代表が一堂に会して、それぞれの立場で地域活動について報告及び提案する場です。

そこで、小学校区単位で年2回開催されるこれらの会議を活用し、この会議で報告・提案された環境保全に関わる活動をピックアップし、環境情報誌「エコライフみしま」の全戸配布やエコセンターや公民館などを利用した展示・紹介により、市民に広く情報発信し、ボランティア意欲のボトムアップを図っていきます。

②エコリーダー活動会議(ボランティア活動の定着・充実)

地域のそれぞれの団体が行っている環境活動は参加者が特定され、地域に広がっていかないのが現状です。また、新たな環境活動は第一歩を踏み出すきっかけづくりが難しく、活動したくてもできない実情もあります。そのため、自治会や小学校区の枠を超えて活動している市内4地区のエコリーダー活動会議がその経験を活かし、活動団体と合同して活動の輪を地域に広めていく役割を果たしていきます。また、エコリーダー活動会議が中心となって新たな活動を地域の団体などに提案し、共同実施のきっかけづくりをはじめ、他の団体を巻き込んで互いの連携を築くなど、地域に根付いた環境活動の定着に努めていきます。



エコリーダー活動会議の役割事例

(3) 協働のしくみづくり

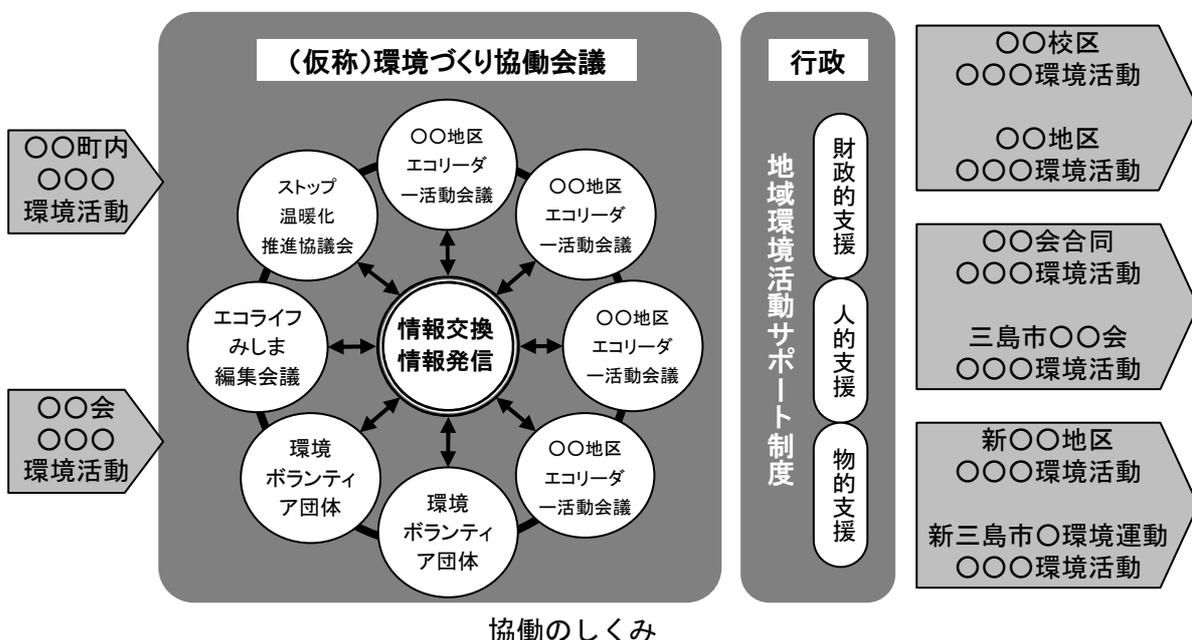
小学校区別の地域づくり市民会議で新たな可能性として提案された地域の環境活動をはじめ、地域の環境を守り育てるさまざまな活動を掘り起こし、全市的に広めていくためには、地域の自主性を損なうことなく活動が継続できるよう、行政がどのようにサポートしていくか、協働で支え合うしくみを築いていくことが必要です。

①「(仮称)環境づくり協働会議」(活動の発掘・実行・拡大)

地域の環境活動を発掘し、実行に結び付けていくためには、そのノウハウを持つリーダーの存在が不可欠です。また、地域から他の地域へ市域全般に広めていくためには全市的なネットワークが必要です。そのため、市内4地区で地域の環境活動を誘導するエコリーダー活動会議、地球温暖化防止のために全市的に活動するストップ温暖化推進協議会、地域の環境情報を手作りで市内全域に情報発信するエコライフみしま編集会議など、さまざまな環境ボランティアの先導役となる環境リーダーで構成する「(仮称)環境づくり協働会議」を設置します。この会議では、行政も加わる中で、地域における環境活動の実践や地域への浸透、全市的な発展に向けた手順や連携方法の確立、行政として支援のあり方など、協働で進めていく体制を築いていきます。

②地域環境活動サポート制度の創設(活動のサポート)

行政には地域の環境づくりの提案者として、地域の環境活動をサポートする責務があります。そのため、地域の自主的な環境活動が盛り上がり、継続した活動ができるよう、環境活動によって生じる、財政的、人的、物的なさまざまな課題について、行政ができることを整理し、環境活動の支援方法などを文書化した条例や要綱などによる恒久的な地域の環境活動をサポートする制度整備を図っていきます。



(4) エコガーデンの構築に向けたマンパワーの確保

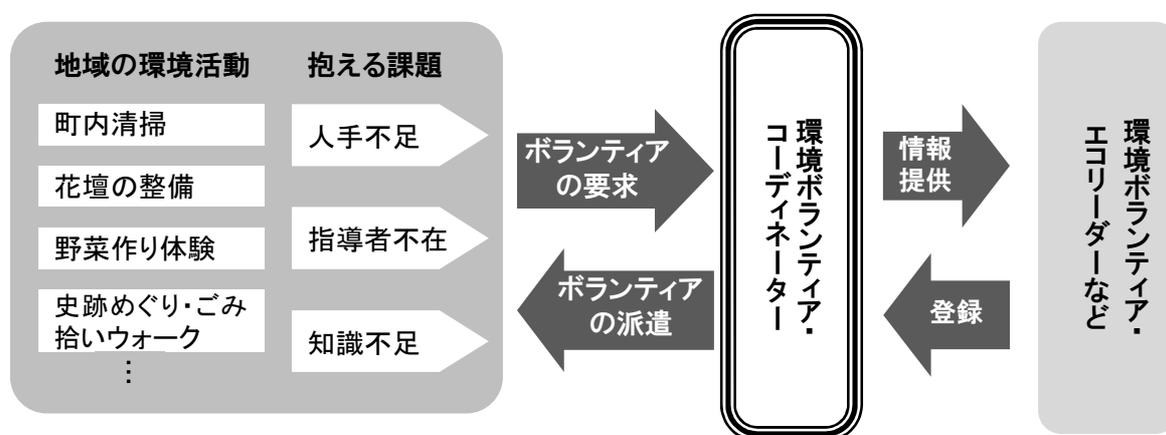
少子高齢化がますます進展する時代にあって、市内各所で行われている環境のための活動の活発化やこれから行おうとする活動を後押しするためには、マンパワーが必要不可欠です。また、地域の環境資源を活かした自然と共生する低炭素なまちづくりとして進めるエコガーデンを目指すためには、地域を超えて活動の輪を広げていくことが重要です。

①「環境ボランティア・コーディネーター」の育成

将来的な提案として、地域各所から環境活動が湧き上がり、地域環境を保全・継承していくマンパワーを確保するため、環境ボランティア・コーディネーターの育成を目指します。環境ボランティア・コーディネーターとは、市域レベルで環境ボランティアの需要と供給を調整し、環境活動を全市的なボトムアップにつなげていくコーディネーター的な役割を担います。

②「地域環境活動表彰制度」の創設

郷土の環境に誇りを持ち、郷土を愛する心を次世代に引き継いでいくためには、環境活動が地域に定着していくことが重要です。環境ボランティア・コーディネーターが、こうした地域の環境づくりに欠かせない存在として認識され、地域に認知されるよう、環境ボランティア・コーディネーターのコーディネートによる地域の環境活動のモデル地区を設定することにより、積極的に地域の環境活動を奨励する表彰制度を創設していきます。



環境ボランティア・コーディネーターの役割